（司法書士法施行規則の一部改正）

第三条　司法書士法施行規則（昭和五十三年法務省令第五十五号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分のように改める。

改正後	改正前
付録様式（第７条第１項） 司法書士資格認定申請書 年　月　日 （地方）法務局長　殿 氏　名 私は、司法書士法第４条第２号の規定による法務大臣の認定を受けたいので、同法施行規則第７条第１項及び第２項の規定により申請します。 写真 年月日撮影 （ふりがな）氏名 ／ 年月日生 ／ 男女 本籍 住所　（〒　） 事務所設置予定地 事業開始の予定日 （この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とする。）	付録様式（第７条第１項） 司法書士資格認定申請書 年　月　日 （地方）法務局長　殿 氏　名　㊞ 私は、司法書士法第４条第２号の規定による法務大臣の認定を受けたいので、同法施行規則第７条第１項及び第２項の規定により申請します。 写真 年月日撮影 （ふりがな）氏名 ／ 年月日生 ／ 男女 本籍 住所　（〒　） 事務所設置予定地 事業開始の予定日 （この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とする。）

（土地家屋調査士法施行規則の一部改正）

第四条　土地家屋調査士法施行規則（昭和五十四年法務省令第五十三号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分のように改める。

改正後	改正前
付録様式（第８条第１項） 土地家屋調査士資格認定申請書 年　月　日 （地方）法務局長　殿 氏　名 私は、土地家屋調査士法第４条第２号の規定による法務大臣の認定を受けたいので、同法施行規則第８条第１項及び第２項の規定により申請します。 写真 年月日撮影 （ふりがな）氏名 ／ 年月日生 ／ 男女 本籍 住所　（〒　） 事務所設置予定地 業務開始の予定日 （この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とする。）	付録様式（第８条第１項） 土地家屋調査士資格認定申請書 年　月　日 （地方）法務局長　殿 氏　名　㊞ 私は、土地家屋調査士法第４条第２号の規定による法務大臣の認定を受けたいので、同法施行規則第８条第１項及び第２項の規定により申請します。 写真 年月日撮影 （ふりがな）氏名 ／ 年月日生 ／ 男女 本籍 住所　（〒　） 事務所設置予定地 業務開始の予定日 （この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とする。）

附　則

（施行期日）

1　この省令は、令和三年四月一日から施行する。

（経過措置）

2　この省令の施行前にされた筆界特定の申請並びに不動産登記規則第二百四十七条第一項及び第七項の申出については、第一条の規定による改正後の不動産登記規則第二百十一条及び第二百四十七条第三項（同条第七項において準用する場合を含む。）並びに第二条の規定による改正後の大規模災害からの復興に関する法律及び東日本大震災復興特別区域法に基づく筆界特定の申請に係る筆界特定申請情報の特例等に関する省令第二条第二項（第三条において準用する場合を含む。）の規定にかかわらず、なお従前の例による。